

岷江入楚と細川幽齋

小 高 道 子

細川幽齋は、中院通勝に古今伝受を相伝した。通勝の歌道の師にあたる。それゆえ通勝が幽齋の発案で岷江入楚を記した際、幽齋が協力したことは容易に想像される。一方、小川陽子氏は、幽齋と通勝とを一組にして、「幽齋と通勝は、紹巴の講釈を通じて、自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注を紹巴が所持していることにおそらく気づいたであろう」と記された。⁽¹⁾「さらに、通勝が未完成であるにもかかわらず、慶長三年に岷江入楚を一先ず完成したことにしたのは、幽齋からの要請があったのではないか」と推論された。⁽²⁾幽齋の源氏物語研究はどのようなものであったのだろうか。本稿では幽齋の源氏物語研究について、考察を加えたい。

一 小川氏説

小川氏は注(1)(2)論文で、それぞれ幽齋と通勝について、次のごとく記された。

幽齋と通勝は、紹巴の講釈を通じて、自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注を紹巴が所持していることにおそらく気づいたであろう。三条西家の血脈と源氏学の継承を自負する通勝にとって、「古来の註釈を一覧のためにしるしあつむへさくはたて」を完遂するには、紹巴の得た公条注が不可欠であったに違いない。⁽¹⁾

『岷江入楚』はたしかに十年がかりで作成されたものであるが、通勝が完全に納得のいくまで取り組んだわけではなく、何らかの事情で慶長三年にひとまずの形を作り、序拔を加えたものと考えられる。(略)

ではなぜ慶長三年に世に出したのであろうか。まず思い浮かぶのは、他者からの要請であろう。(略)たとえば同じく幽齋と通勝とが関わった注釈書である『伊勢物語闕疑抄』の場合、八条宮智仁親王の要請があったことが明記されている。これに対し『岷江

入楚』は、あくまで幽斎の発案によって通勝が作成したと記すに留まる。とすれば、やはりこれは通勝と幽斎の判断で慶長三年に完成させたと見るのが妥当であろうか。⁽²⁾

岷江入楚作成において幽斎は、序文にある「発案」をしたのみならず、通勝とともに紹巴の講釈を聞き、『伊勢物語闕疑抄』と同じく、その作成に関わり、「慶長三年にひとまずの形」を作った岷江入楚を「慶長三年に世に出」すことを要請したのであるうか。

幽斎が紹巴の講釈を企画し、通勝も同席したことが、徳岡涼氏により指摘されている。⁽³⁾ 実践女子大学常磐松文庫蔵九条家本源氏物語聞書（以下九条家本と略す）に「元亀三九月勝竜寺にて藤孝御所望にて紹巴講釈アリ 末座にて聴聞」とあること⁽⁴⁾から、幽斎と通勝が紹巴の講釈を聞いたこともあったのであろう。しかしながら、九条家本に見られる、二人が同席した紹巴講釈の記事はこの記事のみである。ということとは、通勝と幽斎がともに紹巴の講釈を聞いたのは、これが通常の講釈のあり方であったというよりはむしろ、それが特別な行事であったから、記録されたと推定されるであろう。

二 細川幽斎の源氏物語研究

幽斎の源氏物語研究は、通勝の源氏物語研究と同列に扱えるのであろうか。ここで幽斎の源氏物語研究について確認しておこう。幽斎の源氏物語研究について、松永貞徳は『戴恩記』に次のごとく記す。⁽⁵⁾

細川玄旨法印は、三光院殿に古今集まで御伝受ありけれども、御若年より官仕にいとまなく、大部の物なれば源氏物語をいまだ伝へず。此物語に此御所の長じ給へる事、天下に雙なし。御老体なれば失給はぬさきに御さづけにあづからんとて、丸があれに候ぜしうちにおはして、初音を一卷聴聞なされ、三ヶの大事を、此御所より御相伝ありき。

この記事によると、幽斎は、三条西実枝に古今和歌集を学び、古今伝受まで受けたが、若年より官仕えが忙しくて、大部の書であるので源氏物語を実枝からは、未だ伝受していなかった。九条種通が源氏物語に長じていたので、三条西家からではなく、九条種通から初音巻を聴聞し、源氏物語三ヶの大事も種通から伝受したという。この記事は岷江入楚の序に記された幽斎についての記事と一致する。岷江入楚は幽斎について次のごとく記す。

抑兵部侍郎藤孝は壮年より文を左にし武を右にする志を専にしてつゝに丹陽府君たるへき命をうけつゝ、しはく烹鮮の職にたへたりといへとも功成名遂て身退くことはりを忘れず俗塵を出つ、幽斎に屏居せらる。されとその忠義をしたはる、ゆへに猶太閤相公の幕下を辞することゆるされず。つねに錦城の歌吹海にまはりつ、枕を支て夜雨の奇なることをいまたしらす。よりてもとよりのこころさしをとけさるにいたり。彼老人敷島のみちをつたへて筑波の跡をたつぬるおもひふかきゆへに此物語をもてあそふ心

もねんころ也 しかるにあまたの抄出をたつさふることそのわつらひあれは古来の註釈を一覧のためにしるしあつむへきくはたてありといへともつゝにそのいとまをうるることなし 此、に与謝の海のあまのしわざもなすことなくていたつらに月日を、くる客ありかの心さしの趣をはたしとくへきよししきりにゆつり命せらる(以下略)

幽齋に学んだ通勝ではあるが、幽齋の源氏学について「もとよりのころさしをとけさるにいたり」と記している。幽齋自身が「ころさしをとけさる」からこそ、幽齋は通勝に依頼したのであろう。

三 九条種通の源氏学

九条種通は三条西公条に源氏物語を学び、孟津抄を著している。貞徳が「源氏物語に長じ給へる事、天下に雙なし」と記すほどの源氏物語学者であった。しかしながら、岷江入楚に引用された「秘」とする公条説と、紹巴抄・孟津抄・長珊聞書に記された公条説とを比較すると、一部の注釈内容が異なっていることがわかる。そして両者が異なる注を比較すると、細流抄・明星抄に見られる三条西家で継承された注釈内容は、岷江入楚に継承された「秘」とする注記と一致する。通勝自身は、両者を比較して、「可然」と思われる注を採用しているが、三条西家の注と、これら中途が異なることがあることを通勝は理解していたと推定される。それゆえ、三条西家の源氏学を直接継承した

通勝と、公条説を種通経由で継承した幽齋の源氏学を同列に扱うことは出来ないであろう。歌学においては門弟にあたる通勝が幽齋の源氏学について「もとよりのころさしをとけさるにいたり」と記したのは、幽齋の源氏学が、三条西家の源氏学を直接継承していないことを念頭に置いたと推測される。三条西家の源氏学の「一覧」を作成することは、三条西家の源氏学を直接継承した通勝にしかできない。そこで、幽齋が通勝に「かの心さしの趣をはたしとくへきよししきりにゆつり命せら」れたのは、こうした事情によるものである。すると、岷江入楚の作成について通勝が「幽齋の発案によって通勝が作成したと記すに留まる」ことも首肯される。

幽齋の源氏物語研究については稿を改めたい。

注

- (1) 『岷江入楚』——諸説集成の思想——(前田雅之編『中世の学芸と古典注釈』竹林舎 平23)
- (2) 『岷江入楚』と先行注釈——中院文庫本の肩付を起点として——『中古文学』97 平28・6)
- (3) 「伝細川幽齋筆『源氏物語』の書入れについて」(上智大学国文学論集 31、平10)
- (4) 引用は実践女子大学文芸資料研究所『年報』による。
- (5) 引用は日本古典文学大系による
- (6) 岷江入楚の「秘」と「聞」「聞書」(『中京大学国際教養学部論叢』平27・3)

